

令和 4 年度 第 1 回 新潟市子ども・子育て会議 幼保部会
会議概要

開催日時	令和 4 年 8 月 2 3 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 0 分
会 場	新潟市役所本館 6 階 執行部控室
出席委員	小池委員 (部会長)、椎谷委員、志賀委員、平澤委員、平田委員 (斎藤委員欠席)
事務局等	こども未来部長、保育課長ほか同課職員 1 2 名
傍聴者	0 名
議事内容	<p>【議事】</p> <p>(1) 令和 5 年度に新設等を予定する特定教育・保育施設等について</p> <p>○事務局より、令和 5 年度新設予定施設、こども園移行予定施設、定員の増減予定数等について説明 (資料 1-1、1-2 により説明) したうえで、委員の意見を聴取しました。</p> <p>○委員からは、下記ご意見がありました。</p> <p>【新設園等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設園の運営者は、市内の法人か。市内での運営実績はあるか。 →東区の (仮) 山の下こども園を運営する学校法人 エイシンカレッジは、長岡市の法人であり、新潟市中央区でこども園を運営しているほか、指定保育士養成施設も運営している。 また、江南区の (仮) えだまめこども園を運営する社会福祉法人くじらは、長崎県の法人であり、新潟市内では東区と西区で、こども園や地域型保育事業所を運営している。(事務局) ・昨年度、新設の希望を示した園が 5 園あったが、そのうちの 2 園がこのたび新設される予定とのことであった。 ・新潟市としては、単純な新設は基本的に認めないが、市立園の閉園に繋がる新設であれば認める可能性があるかと、但し、その際も過剰な定員とならないよう対応しているという考えと捉えてよいか。 →そのとおりである。なお、十分な受け皿が確保できる地域においては、新設を伴わない形で市立園を閉園することもありうる。(事務局) ・新設園の定員について、閉園による影響や市全体の保育需給バランスなどを十分に踏まえたうえで、設定していると理解してよいか。 →そのとおりである。(事務局)

- ・近年建築資材をはじめとした物価の高騰が問題となっているが、これによる工期の遅れなどは生じているか。
→新設予定の2園について、令和5年4月の開設が難しいなどの報告は頂いていないので、予定通り開設される見込みと考えている。
(事務局)

【こども園移行等について】

- ・保育所等のこども園移行について、市としては、各種基準を満たしていれば移行を認める方針か。
→こども園については、保護者の就労状況によらず園児が継続在園できるという特長や、こども園移行を促進している国の方針を踏まえ、こども園移行を希望する施設について、基準を満たす場合は移行を認める考えである。
なお、教育定員の余剰が課題となっていることを踏まえ、こども園移行により新たに教育定員を設定する場合は、必要最低数の定員とするよう園に求めている。(事務局)

- ・移行する園について、幼保連携型こども園ではなく保育所型こども園が多いが、何か理由はあるのか。
→保育所からの移行の場合、幼保連携型こども園に比べ、保育所型こども園の方が、各種基準を満たしやすいことなどが理由と思われる。(事務局)

- ・こども園移行により教育定員が増えるが、それにより市立幼稚園への入園希望者が減るなどの影響は生じないか。
→市立幼稚園への直接的な影響を把握することは難しいところがある。
なお、市立幼稚園は近年児童数が減少している状況にあるが、今後も求められる役割を果たし続けていくため、どのような取り組みが必要か、検討を続けているところである(事務局)

【定員の増減等について】

- ・定員の減少を行う私立園は、定員を減らしたいという希望を示した園なのか。
→そのとおりである。(事務局)

- ・一部の区では、未だ希望する園への入園がしづらいという状況のようだが、定員の減少を行う園はどのような園か。基準はあるか。
→定員割れが続いている園から定員を減らしたいとの希望をいただく。
基準については、現年を含む直近3か年の平均児童数を下回らない範囲での保育定員の減少であれば基本的に認めている。(事務局)

【その他】

- ・市立園の閉園が複数予定されているが、閉園により園児が入園できなくなるような状況は生まれないか。
→児童の受け皿を十分に確保したうえで閉園を進めているので、そのような状況は生まれないものと考えている。(事務局)
- ・地域型保育事業所の施設数は変わらないとのことだが、新設の希望が無かったということか。
→そのとおりである。(事務局)
- ・このたびの児童福祉法の改正において、保育所等が地域の子育て世帯にとっての身近な相談の窓口として機能していくように、という内容が盛り込まれているので、その点も考慮しながら、認可・確認等を進めていただきたい。

(2) アクションプラン第2期計画の「量の見込み」の見直しについて

- 事務局より、アクションプラン第2期計画における「量の見込み」の計画値と実績値の比較や、見直しの方向性等について説明(資料2-1、2-2、2-3により説明)したうえで、委員の意見を聴取しました。
- 委員からは、下記ご意見がありました。
 - ・事業によって見込みが増えたり減ったりしているが、これは国の算出方法からなるものなのか。それとも実数から割り出していくものなのか。
→国の算出方法に基づいているところもあるが、市の考えで算出している事業もある。(事務局)

・新型コロナの影響がある事業は見込みづらいため見直しを行わない予定とのことだったが、教育・保育については出生数減や新型コロナによる利用控えの影響があるものの、10%以上の乖離があるので見直しを行う予定とのことだった。新型コロナの影響がなくなり、今後利用者数がいきなり増えた場合、ここで見直してしまうとどうなるのか。

→教育・保育の量の見込みと実績の乖離は、新型コロナの影響によるところもあるが、出生数の減少や保護者の就労率などの要因が複雑に関連して生じている。トレンドからすると今後の入園児童数は上昇しない想定であり、今後の整備計画等に影響が生じる可能性があるため見直しを行うこととしている。(事務局)

・見込みと実績の乖離については、新型コロナ問題と出生数の減少が大きな要因である。出生数については、できる限りの情報を収集したなかで、細かい分析をし、たびたびの検討、見直しをする必要がある。新型コロナについても、これまでの経験を踏まえ見直しをもって考えることで、より現実に即した判断ができると思う。今後、少子化がさらに進んでいくなかで、将来をよく見据えていく必要があるが、それを上回る少子化が押し寄せてくる可能性があるということも考慮していただきたい。

【その他（報告）】

（１）市立保育園配置計画の進捗等について（報告）

○事務局より、市立園の民営化・統廃合等の進捗状況について報告（資料3により報告）したうえで、委員の意見を聴取しました。

○委員からは、下記ご意見がありました。

・市立園の閉園により、他の私立園へ転園しなければならない場合、通園バッグの買い替えなどで保護者に新たな負担が生じることもあると思うが、そのような声はあがっているか。また、もしそのようなことがあるのであれば、手厚い支援をしていただきたい。

→保護者の方々からそのようなご意見をいただいたことはないが、ご指摘のような負担軽減策の検討も含め、今後閉園手法について研究していきたい。(事務局)